

(別紙) サービス規約新旧対照表

該当箇所 (※1、※2)	旧	新	内容
規約名称	フォームメーカーサービス規約	フォームメーカーFreePlus サービス規約	規約名の変更です
第1条 (規約の適用)	本規約は、株式会社フューチャースピリッツ（以下「当社」という。）が提供する「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」「フォームメーカー Free」「フォームメーカー Free Plus」「フォームメーカー Pro」サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し適用されます。本サービスの利用者は、本サービスの利用について本規約を誠実に遵守しなければなりません。	本規約は、株式会社フューチャースピリッツ（以下「当社」という。）が提供する「フォームメーカー Free Plus」サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し適用されます。本サービスの利用者は、本サービスの利用について本規約を誠実に遵守しなければなりません。	対象外のサービス名を削除いたしました。
第5条 (本サービスの提供)	1. 当社は「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」「フォームメーカー Free」「フォームメーカー Free Plus」「フォームメーカー Pro」の利用者に対して、別途「サービス料金表」に定めるサービスを提供するものとします。本サービスの利用上の詳細条件については、当社は別途利用者	1. 当社は本サービスの利用者に対して、本サービスの Web サイトに掲載のサービスを提供するものとします。本サービスの利用上の詳細条件については、当社は別途利用者に対して提示するものとします。 2. 本サービスは、当社サービス「FutureWeb VPS」「FutureWeb Pro」	対象外のサービス名の削除と、提供対象サービスの見直しを実施いたしました。

	に対して提示するものとします。 2. 「フォームメーカー Free Plus」は、当社サービス「FutureWeb」「FutureWeb3」「FutureWeb VPS」「FutureWeb Pro」および株式会社フューチャーショップが提供するサービス「futureshop」（以下、「本体契約サービス」といいます。）のオプションサービスとして本体契約サービスの契約期間中のみ利用でき、本体契約サービスの契約期間が終了した場合、「フォームメーカー Free Plus」の契約も自動的に終了します。	および株式会社フューチャーショップが提供するサービス 「futureshop」（以下、「本体契約サービス」といいます。）のオプションサービスとして本体契約サービスの契約期間中のみ利用でき、本体契約サービスの契約期間が終了した場合、本サービスの契約も自動的に終了します。	
第 6 条 （オプションサービスの提供）	1. 利用者がオプションサービスの利用を希望する場合には、オプションサービスの種類その他そのオプションサービスを特定するための事項について当社所定の方法により申込むものとします。 2. 利用者がオプションサービスを利用する際に、当該オプションサービスが当社以外の事業者によって提供さ	削除	対象外のサービス規定であるため削除いたしました。

	れる場合には、当社は利用者を代理して当該提携先事業者に対してオプションサービスの提供を申込むものとし、オプションサービス提供契約が成立した場合には利用者は当該提携事業者の定めるサービス約款（あるいはサービス規約）および本規約に従うものとします。なお、当該提携事業者の定めるサービス約款（あるいはサービス規約）が本規約と異なる定めをしている場合は当該オプションサービスについては当該サービス約款（あるいはサービス規約）が優先するものとします。 3. オプションサービスが当社によって提供される場合であって、当社が特定のオプションサービスについて、その利用にかかるサービス規約を定めた場合、利用者は当該サービス規約および本規約に従うものとします。なお、当該サービス規約が本規約と異なる定めをしている場合は、当該オプションサービスについては		
--	---	--	--

	当該サービス規約が優先するものとします。 4. 利用者がオプションサービスの利用の解約を希望する場合には、当社所定の方法により利用解約の手続きを行うものとします。 5. オプションサービスは、本サービス契約期間中のみ利用できるものとし、本サービスの契約期間が終了した場合、オプションサービスも自動的に終了します。		
第7条 (決済データ送信機能の提供)	1. 当社は、本サービスの一部のプランにおいて、決済データ送信機能を提供するものとします。利用者は、決済データ送信機能の利用を希望する場合、PayPal Pte. Ltd. (以下「PayPal」という。)の「ビジネスアカウント」または「プレミアアカウント」および「API 署名」を自己の費用と責任において取得し、当社所定の方法により手続きを行うものとします。当社は、PayPal と利用者との契約について何ら関与しないものと	削除	対象外のサービス規定であるため削除いたしました。

	し、また一切の責を負わないものとします。 2. 決済データ送信機能は、次項（1）～（4）に定めるデータを PayPal へ送信する機能であり、当社がデータ送信結果、決済及び決済後の売上を保証するものではありません。 3. 利用者は、決済データ送信機能を利用する場合、以下のデータが PayPal へ提供されることを承諾するものとします。 （1）PayPal「ビジネスアカウント」または「プレミアアカウント」の API ユーザ名 （2）PayPal「ビジネスアカウント」または「プレミアアカウント」の API パスワード （3）PayPal「ビジネスアカウント」または「プレミアアカウント」の API 署名 （4）該当注文フォームから注文された合計金額 4. 利用者は、決済データ送信機能を利用		
--	--	--	--

	用する場合、以下のデータが PayPal から当社へ提供されることを承諾するものとします。 (1) PayPal 側で実行された決済の状態 (2) PayPal 側で実行された後、決済が成功した場合に発行される受注番号 (3) PayPal 側で実行された後、決済が失敗した場合のエラーコード (4) PayPal 側で実行された後、決済が失敗した場合のエラーメッセージ 5. 利用者は、取得した PayPal の「ビジネスアカウント」または「プレミアムアカウント」を解約した場合、もしくは PayPal により「ビジネスアカウント」または「プレミアムアカウント」の一時停止等の利用制限をされた場合、決済データ送信機能を利用することはできません。 6. 利用者は、決済データ送信機能の利用停止を希望する場合、当社所定の方法により利用停止の手続きを行うものとします。 7. 当社は、利用者が第 21 条に定める禁		
--	---	--	--

	止事項に該当し、あるいは該当すると合理的に疑われる場合、PayPal から利用停止の依頼を受けた場合、または公的機関等からの停止命令等を受けた場合は、直ちに決済データ送信機能の利用を停止することがあります。		
第 10 条 (契約の申込・成立)	3. 利用者が「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」の料金等の支払を、プリペイドコードを購入することにより行う場合、利用者は利用契約の申込または契約期間の更新前に、予め当社指定のウェブサイトよりプリペイドコードを購入するものとします。なお、プリペイドコードの購入方法等は、当該ウェブサイトの定めるサービス約款に従うものとします。	削除	対象外のサービス規定であるため削除いたしました。
	5. 前項の定めにより、当社が利用契約の申込みを承諾しなかった場合、申込者が購入したプリペイドコードの取扱いについては当該プリペイドコードのサービス約款の定めに従うものとし、当	削除	対象外のサービス規定であるため削除いたしました。

	社は申込者に対する払い戻しは行わないものとします。		
第 11 条 (契約期間・更新)	1. 「フォームメーカー Free」「フォームメーカー Pro」の契約期間は、暦月単位とし、第 12 条 2 項に定める利用契約が成立した日より当該開始日の属する月の末日をもって満了とします。 2. 「フォームメーカー Free」「フォームメーカー Pro」の利用契約の更新は自動更新とします。契約期間満了までに本規約に基づく利用者からの解約、又は当社からの解約・サービスの中止・利用停止等がない限り、契約期間満了後自動的に 1 ヶ月更新されるもとし、以後も同様とします。 3. 「フォームメーカー (旧フォームメーカー Business)」の契約期間は、暦日単位とし、第 12 条 2 項に定める利用契約が成立した日より本サービスの管理画面上に表示された利用期限満了日をもって満了とします。 4. 「フォームメーカー (旧フォームメーカー Business)」の利用契約の更新	本サービスの契約期間は、本体契約サービスの契約期間に準じるものとします。また、利用契約の更新についても同様とします。	対象外のサービス規定を削除し、表現方法をあらためました。

	は、利用者の選択中の支払方法に応じて、以下の通り自動または手動で更新されるものとします。 (1) 自動更新（クレジットカードによる支払）を選択中の場合 契約期間満了日の属する月の、当社の指定する決済日（以下、「支払期日」という）の前日までに本規約に基づく利用者からの解約、又は当社からの解約・サービスの中止・利用停止等がない限り、契約期間満了後自動的に1ヶ月契約は更新されるものとし、以後も同様とします。 (2) 手動更新（プリペイドコード購入による支払）を選択中の場合 利用者は、契約期間満了日が到来するまでに、新たに当社指定のウェブサイトよりプリペイドコードを購入し、本サービスの管理画面にて、当該プリペイドコードを登録することにより、更新手続を行うものとします。更新後の契約期間は、前契約期間満了日の翌日から起算して、本サービスの管理画面		
--	---	--	--

	上に表示された利用期限満了日をもって満了とし、以後も同様とします。 (3) 手動更新（銀行振込による支払）を選択中の場合 利用者は、契約期間満了日が到来するまでに、当社が発行する請求書に記載している銀行口座に、請求書に記載された請求額全額を振込むことにより、更新手続きを行うものとします。更新後の契約期間は、前契約期間満了日の翌日から起算して、本サービスの管理画面上に表示された利用期限満了日をもって満了とし、以後も同様とします。 5. 「フォームメーカー Free Plus」の契約期間は、本体契約サービスの契約期間に準じるものとします。また、利用契約の更新についても同様とします。		
--	--	--	--

第 14 条 (データ移行・プラン 変更)	1. 「フォームメーカー Free」または「フォームメーカー Free Plus」の利用者は、自らが登録している「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」または「フォームメーカー Pro」のアカウント（以下、本条において「移行後アカウント」という。）に、自らが登録している「フォームメーカー Free」または「フォームメーカー Free Plus」アカウント（以下、本条において「移行前アカウント」という。）に紐づくデータを移行すること（以下「データ移行」という。）ができます。なお、移行前アカウントと移行後アカウントについては、同一のメールアドレスを登録しなければならないものとします。 2. 利用者が、データ移行を希望する場合には、当社所定の方法により当社に申し込むものとします。また、データ移行の前に、利用者は自らの責任において、移行前アカウント及び移行後アカウントに紐づき保存されているデータ	削除	フォームメーカー Free Plus から他のフォームメーカープランへのデータ移行及びプラン変更はできなくなりましたので削除いたしました
--------------------------------------	---	-----------	---

	等について、保存処置を行うものとします。 3. データ移行を行った場合であっても、移行前アカウントは消滅せず、移行後アカウントと併存するものとします。 4. 「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」の利用者は、そのプランを変更すること（以下「プラン変更」という。）ができます。但し、利用者が、次項に定めるプラン変更の申込時またはプラン変更の開始日において、変更後のプランで使用できない機能を使用している場合、または、変更後のプランで規定された上限数等の制限事項を超える利用を行っている場合はこの限りではありません。 5. 利用者が、プラン変更を希望する場合には、当社所定の方法により当社に申し込むものとし、第 12 条（契約の申込・成立）の定めに従って成立します。なお、変更後のプランの契約期間の開始日は、以下の通りとします。 (1) 変更前のプランよりも高額な月額料金		
--	--	--	--

	のプラン（以下、「上位プラン」という。）にプランを変更した場合：プラン変更の申込について、当社が申込完了メールを利用者に対して送信した日 (2) 変更前のプランよりも低額な月額料金のプランにプランを変更した場合：変更前のプランの契約期間満了日の翌日 6. プリペイドコード購入による支払いを選択した利用者は、上位プランへのプラン変更において、変更後の契約期間は、変更日から起算して、変更前のプランの残存契約日数を更新後のプランの契約日数に換算し、プリペイドコードの定める期間に加算した期間が終了する日をもって満了とします。換算の方法は、別途定めるサービス料金表のとおりとするものとします。 7. 当社は、利用者から第2項または第5項に定める申込みがあった場合であっても、バージョンの違いやシステムカスタマイズの適応等によって、データ移行作業またはプラン変更作業ができない場合は、データ移行またはプラン		
--	--	--	--

	変更をお断りする場合または作業費用が発生するがあります。この場合、当社は利用者に対し、その旨を通知いたします。また、作業費用が発生する場合、当社と利用者は、協議の上、データ移行またはプラン変更を進めるものとしします。 8. 利用者は、第 1 項に定める場合以外のアカウント間のデータの移行及び、第 4 項に定める場合以外の契約プランの変更を行うことはできません。		
第 13 条 (料金等)	1. 本サービスの利用料金およびオプションサービス利用料金（以下「料金等」という。）は、別途定めるサービス料金表のとおりとするものとしします。 「フォームメーカー Pro」およびオプションサービスの未利用期間の日割計算による精算はおこないません。 2. 当社は、本規約において明示的に定める場合の他、いかなる理由があっても、当社が利用者より受領した料金等について、一切返還する義務を負わないものとしします。	1. 本サービスの利用料金およびオプションサービス利用料金（以下「料金等」という。）は、別途定める本サービスの Web サイトに掲載の料金のとおりとするものとしします。 2. 利用者は、本サービスが有償で提供されることとなった場合は、当社が定める Web サイトに掲載のサービス料金の額に消費税相当額を加算した金額を支払うものとし、振込手数料等は利用者が負担するものとしします。 3. 当社は、本規約において明示的に定め	対象外のサービス規定を削除し、表現方法をあらためました。

		る場合の他、いかなる理由があっても、当社が利用者より受領した料金等について、一切返還する義務を負わないものとします。	
第 18 条 (料金等の支払)	1. 「フォームメーカー Pro」の支払は、クレジットカード決済のみとします。利用者は本サービスの申込画面にてクレジットカード情報を登録し、当社は登録されたクレジットカードに対して、毎月の支払期日に当月分の料金等の自動決済を行います。決済が完了したことにより、当社は当該料金等が支払われたとみなし、決済が完了しなかった場合、当該料金等が支払われなかったものとみなします。 2. 前項にかかわらず、「フォームメーカー Pro」初回費用およびオプションサービスの初回費用の決済は利用契約が成立した日に行います。 3. 「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」の料金等の支払は、以下のいずれかの方法により行うものとします。なお、利用者は、当社所定	削除	対象外のサービス規定であるため削除いたしました。

	の方法により、本サービスの管理画面上から、支払方法を変更できるものとします。 (1) クレジットカードによる支払 利用者がクレジットカード決済にて料金等の支払を行う場合、利用者は、本サービスの管理画面にてクレジットカード情報を登録し、当社は登録されたクレジットカードに対して、支払期日に当月分の料金等の自動決済を行います（但し、プリペイドコードの購入による支払などによって、既に料金等が支払済となっている期間については、この限りではありません）。決済が完了したことにより、当社は当該料金等が支払われたとみなし、決済が完了しなかった場合、当該料金等が支払われなかったものとみなします。 (2) プリペイドコード購入による支払 利用者がプリペイドコードを購入することで料金等の支払を行う場合、利用者は、プリペイドコードを購入し、プリペイドコードを当社指定の画面に登		
--	---	--	--

	録することにより、料金等の支払を行います。なお、有効なプリペイドコードが当社指定の画面に登録されたことをもって、当社は当該料金等が支払われたとみなし、有効なプリペイドコードが支払期日までに登録されなかった場合、当該料金等が支払われなかったものとみなします。 (3) 銀行振込による支払 利用者が銀行振込で料金等を支払う場合、利用者は当社が発行する請求書に記載している銀行口座に、請求書に記載する支払期日までに請求額全額を振込むことにより、料金等の支払を行います。当該振込みが完了したことを当社が確認できた場合、当社は当該料金等が支払われたとみなし、当該振込が完了したことを当社が確認できなかった場合、当該料金等が支払われなかったものとみなします。 4. 当社は料金等の請求書およびその明細、領収証の発行は行わないものとします。	
--	---	--

第 22 条 (責任の制限)	1. 当社は「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business）」「フォームメーカー Pro」を提供すべき場合において、当社の故意または過失により本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時点から起算して、48 時間その状態が継続したときに限り、利用者の現実に発生した損害の賠償請求に応じます。但し、「フォームメーカー Free」「フォームメーカー Free Plus」の提供においては、一切の責任を負わないものとします。 2. 前項における損害賠償の範囲は、本サービスの提供を受けることができなかった時点の本サービスに対する料金等の 1 ヶ月分に相当する金額を限度とし、利用者に直接かつ現実に発生した損害に限ります。但し、当社の故意または重過失に基づく場合には、その限りではありません。	当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の故意または重過失により本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時点から起算して、48 時間その状態が継続したときに限り、利用者の現実に発生した損害の賠償請求に応じます。	対象外のサービス規定を削除し、表現方法をあらためました。
第 28 条 (情報の削除)	(3) 各プランごとに定められたデータ保管期限を過ぎた場合。 フォームメーカー（旧フォームメーカー	(3) データ保管期限（6 か月）を過ぎた場合。	対象外のサービス規定を削除し、表現方法をあらためました。

旧：第 32 条	ラー Business) ……24 ヶ月 (PayPal へ送信したデータ、当該データの送信履歴および当社が PayPal より提供されたデータは 60 ヶ月) フォームメーカー Free、フォームメーカー Free Plus……………6 ヶ月 フォームメーカー Pro……………12 ヶ月 (PayPal へ送信したデータ、当該データの送信履歴および当社が PayPal より提供されたデータは 60 ヶ月)		
第 29 条 (利用者による解約)	1. 「フォームメーカー Free」「フォームメーカー Free Plus」「フォームメーカー Pro」の利用者は、利用契約を解約しようとするときは、解約を希望する月の末日までに本サービスの管理画面または、当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条に定める解約を行った場合、当該利用契約は解約希望月の末日をもって終了するものとします。 2. プリペイドコード購入による支払い、または銀行振込による支払いを選択した「フォームメーカー (旧フォームメ	1. 本サービスの利用者は、利用契約を解約しようとするときは、解約を希望する月の末日までに本サービスの管理画面または、当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条に定める解約を行った場合、当該利用契約は解約希望月の末日をもって終了するものとします。	対象外のサービス規定を削除し、表現方法をあらためました。

	ーラー Business)」の利用者が、契約期間満了日までに更新手続を行わない場合には、当該利用契約は契約期間満了日をもって終了するものとします。 3. クレジットカード決済による支払いを選択した「フォームメーカー（旧フォームメーカー Business)」の利用者が、契約期間満了日の属する月の、支払期日の前日までに、本サービスの管理画面にて、自動更新の設定を解除し、プリペイドカード購入による支払い、及び銀行振込による支払いへの支払方法の変更を行わなかった場合には、当該利用契約は契約期間満了日をもって終了するものとします。		
第 30 条 （当社による解約）	—	（4）第 17 条（禁止事項）その他、本規約の各条項に反した行為があった場合。	新設いたしました
第 37 条 （広告の掲載）	1. 本サービス（フォームメーカー Free Plus を除く）で作成される画面に当社、または第三者の広告を掲載することができるものとします。ただし「フォームメーカー（旧フォームメーカー	削除	対象外のサービス規定のため削除いたしました

	Business)」及び「フォームメーカー Pro」では利用者が設定しない限り、広告は表示されません。 2. 当社以外の広告主が利用者、または第三者に対して損害を与えた場合、当社はその一切の責任を負わないものとします。		
--	---	--	--

※ 1 : 条番号については、削除の関係で旧サービス規約から繰り上げなどの変更が生じております。

※ 2 : 該当箇所について、赤字は旧サービス規約の条番号です。「※ 1」の理由にて新サービス規約の条番号とは異なります。